

墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）骨子（たたき台）

経緯 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立

国の基本計画（期間）
平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（H15年度～19年度）
平成30年4月 第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（2018年度～2022年度）

東京都の基本計画（期間）
平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」（H15年度～20年度）
平成27年2月「第三次東京都子供読書活動推進計画」（H27年度～31年度）

墨田区（期間）
平成17年3月「墨田区子ども読書活動推進計画」（H17年度～21年度）
平成27年3月「墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)」
(H27年度～31年度)

第1章 第4次計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

この計画は、墨田区子ども読書活動推進条例に基づくとともに、第1～3次計画方針を受け継ぎ、子どもたちが自主的に読書活動ができる環境の整備・充実を進め、豊かな心と志を持ち、たくましく成長することを目指して、総合的・体系的に推進するための指針を示す。

2 計画の位置づけ

- 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項（策定の努力義務規定）
- 墨田区子ども読書活動推進条例第9条（策定の義務規定）
- 国「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（H30）及び都「第三次東京都子供読書活動推進計画」（H27）を基本とする。

◆第3次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

墨田区子ども読書活動推進条例の制定(平成30年12月)

第2章 これまでの取組・成果と課題

1 家庭・地域等における子ども読書活動の推進

取組	H25	H30	比較増減
乳幼児対象お話し会（図書館のみ）[人]	5,141	6,440	25.3%増
団体貸出 施設[冊]	10,365	12,793	23.4%増
0～6歳乳幼児 貸出者数[人]	11,095	16,627	49.8%増
0～6歳乳幼児 貸出冊数[冊]	53,136	67,129	26.3%増

2 学校における子ども読書活動の推進

取組	H25	H30	比較増減
調べる学習コンクール 応募点数[点]	4,037	5,164	27.9%増
団体貸出（学校）[冊]	6,000	30,879	514.7%増
不読率（小学校平均）	22.0%	19.5%	2.5%pt減
不読率（中学校平均）	24.0%	23.4%	0.6%pt減

3 施設・設備の充実による子どもの読書活動の推進

取組	H25	H30	比較増減
学校図書標準の充足（小学校平均）	117.5%	120.1%	2.6%pt増
学校図書標準の充足（中学校平均）	69.5%	94.5%	25.0%pt増
児童書の蔵書増（図書館のみ）[冊]	137,168	148,749	8.4%増
LLブック・ダイジー図書の整備[冊]	165	314	90.3%増

4 広報・啓発等による子ども読書活動の推進

取組	H25	H30
子ども読書の日関連行事	実施	充実
秋の読書週間の関連行事	実施	充実
図書館だよりの改善	実施	障がい者に配慮したレイアウト変更、全イベントの掲載

◆第3次計画期間における課題

■乳幼児の読書活動

- 読書習慣の形成が十分でないことから、家庭での取組を進める必要がある。
- 地域（保育園、児童館等）の読書活動をより積極的に進めるために、読書活動の大切さを啓発し、活動支援を行う必要がある。

■小学生の読書活動

- 子どもの興味の広がりに応じての読書の楽しさを体験させる必要がある。
- 図書館活用等の取組を通じて、読書に興味・関心を持たせる必要がある。

■中・高校生の読書活動

- 短時間での読書の読書スタイルやコツを工夫し、啓発する必要がある。
- 子どもが読書に親しめるような媒体を活用する必要がある。

■特別な支援を必要とする子どもの読書活動

- ディスレクシア等の身体的等に障害のある子どもや外国にルーツを持つ子どもへの配慮などの特別な支援が必要である。

第3章 第4次子ども読書推進計画

1 計画が目指す子どもの姿

- 読書により豊かな感性を育み、いろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる子ども
- 読書により基礎学力を高め、想像力を育み、やさしさや思いやりの心を持つ子ども
- 読書により多様な価値観に触れ、郷土への誇りと国際感覚の持てる子ども

2 基本方針

読書を通じて、子どもが生きる力を育み、健やかに成長し、豊かな人生を送ることができるように読書習慣を形成する。

3 基本目標

- 読書活動の機会の充実と啓発
- 読書環境の整備
- 読書活動を支える人材育成

計画期間 5年間（R2～6年度）

対象年齢 0～18歳

計画の検証

- 取組の方向性毎に『目標達成指標』を設け、達成割合を%表示する。また、目標達成度合いを定義する補助として、数値的に把握できる各施策については『業績評価指標』を設け、「順調に推移」、「改善・努力が必要」、「達成の見込みなし」の3段階スケールで評価する。
- PDC Aサイクルの考え方に沿い、検証結果を墨田区立図書館運営協議会に報告し意見を聴取したうえで、評価を行い、これを公表する。

第4章 子ども読書活動推進のための施策及び目標値

○到達すべき数値目標

◆乳幼児の読書活動

0～6歳の貸出者数を1.5倍にする。

30年度	16,627人	6年度	25,000人
------	---------	-----	---------

0～6歳の図書貸出冊数を1.5倍にする。

30年度	67,627冊	6年度	100,000冊
------	---------	-----	----------

◆小学生、中・高校生の読書活動

不読率を25年度と比べて令和6年度には半減させる。

不読率	H25実績	H30実績	R6目標
小3	24.2%	17.6%	12.1%
小4	22.6%	20.2%	11.3%
小5	18.1%	17.2%	9.1%
小6	23.1%	23.0%	11.6%
中1	20.5%	15.9%	10.3%
中2	23.0%	24.0%	11.5%
中3	28.6%	30.5%	14.3%

◆特別な支援を必要とする子どもの読書活動支援

18歳以下の障害者サービス利用者数を5倍する。

30年度	60人	6年度	300人
------	-----	-----	------

外国語児童図書の蔵書数を1.5倍に増やす。

30年度	2,066冊	6年度	3,000冊
------	--------	-----	--------

■取組の方向性

- 乳幼児期の読書活動の推進
- 小学生期の読書活動の推進
- 中・高校生期の読書活動の推進
- 特別な支援を要する子どもの読書活動の推進

各施策は施策体系一覧に記載

※施策体系一覧は、条例で規定されている「家庭」、「地域」、「学校」、「図書館」の施策及び「図書館による各主体への支援」施策を、取組の方向性（乳幼児期、小学生期、中・高校生期、特別な支援を要する子ども）ごとに表記している。